

社会福祉法人 建仁会 行動計画

職員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 5年12月 1日～令和 7年11月30日末までの 2年間

2.内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和 5年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 5年12月～ 施設内掲示により、職員へ周知する。

目標2：妊娠中の女性職員の母性健康管理について、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 5年12月～ 母性健康管理についての情報収集。
- 令和 5年12月～ 施設内掲示により、職員へ周知する。